

令和6年度公益財団法人富山県健康づくり財団事業計画

公益財団法人富山県健康づくり財団は、県民の健康づくりに寄与する公益財団法人として、富山県が取り組む「ウェルビーイングの向上」、「健康寿命日本一の推進」に積極的に貢献していく。

富山県国際健康プラザ及び富山県立イタイイタイ病資料館については、令和4年度から3年間の指定管理者の指定を受けており、令和6年度が最終年度となる。

富山県健康増進センターにおいては、施設内健診事業と集団検診事業を財団自主事業として、一体的に運営していく。

令和6年度は、各施設において積極的に事業の実施に取り組むとともに施設間の連携強化を図り、本県における健康増進事業の中核団体として、県民サービスの向上に努めていく。

第1 富山県国際健康プラザ事業

国際健康プラザは、県民の健康づくりの中核拠点施設として、県民一人ひとりにあった健康づくりを支援するための事業を実施する。

1 指定管理事業

(1) 生命科学館事業（年間見込み利用者数 5,000 人）

ア 生命科学館オープンスペース活用事業

密を避けながら安心して活動できるフロアスペースにおいて、次の事業等を行う。

(ア) 健康スタジアム等のサテライト会場として活用

実践指導事業（コース事業）、健康医学講演会・講座（栄養、運動、休養等に関する講演・講座、運動体験等）、雨天時における屋外予定事業等に活用する。

(イ) 親子ふれあいの場として活用

県内の保育士を育成する各種学校と協力して、生命科学館を利用する未就学児やその保護者等を対象に、楽しく遊び、健康づくりについて学べるイベントを開催し、親子がふれあう機会を提供する。

(ウ) その他イベント会場等として活用

地元との連携イベント、小学生等のイタイイタイ病資料館見学時の昼食場所等に活用する。

(エ) 教室事業（自主事業）で活用

健康づくり事業や文化活動事業に関する教室事業の会場として活用する。

イ 校外学習の支援

校外学習を目的に来館される小学校、幼稚園等の団体を受け入れ、健康に関する情報をわかりやすく解説した健康ポケットカード等を配布し、健康づくりの大切さをPRする。

(2) 健康スタジアム事業（年間見込み利用者数 120,000 人）

ア 啓発普及事業

(ア) 健康づくり啓発実践事業

健康に関心のある方々への情報提供や実践支援とともに、日頃、健康に関心の薄い方々に対して、健康づくりについての啓発や実践のきっかけづくりを支援し、県民が健康寿命の延伸に向けて積極的に取り組むよう、効果的な事業を展開する。

a 宿泊体験型健康づくり事業

特定保健指導対象者や糖尿病予備軍等を対象に、栄養・運動・休養の実践をとり入れた体験型事業を今年度は日帰りで実施する。

b いきいきウォーキング事業

具体的な健康づくりへの一歩として手軽にできるウォーキングの体験講座を実施する。また、富山県民福祉公園等と連携してウォーキング事業を実施する。

c リラックス体験・推進事業

ストレス解消や休養のための実践方法を指導する。

拡 d 健康フェスティバル開催事業

関係団体等との連携のもと、健康プラザのPRを兼ねて健康づくりの機運醸成のためのイベントを開催する。なお、今年度は開設25周年を迎えることから記念イベントを兼ねて開催する。

e 健康づくり相談・支援事業

より安全に健康づくり実践に取り組んでもらえるよう、専門スタッフが健康状態や健康づくりの方法等について随時、相談に応じる。

f 健康づくり講師派遣事業

健康プラザ職員(保健師、健康運動指導士等)が、市町村、企業や老人クラブ・地域包括支援センター等の要望に応じ、施設利用の際、あるいは各地域へ出向き、健康づくりや介護予防に関する講話や実技指導を行う。

(イ) 健康医学講演会

県内外から講師を招き、施設利用者や県民を対象に最新の健康に関する話題を取り上げ、日常心がけるべき健康法等を紹介する。

(ウ) 健康づくり講座

a PA(プロジェクトアドベンチャー)講座

学校での学級運営や職場での人間関係づくり等に大きな役割を果たす協力・信頼関係の大切さを実感してもらう体験学習講座を開催する。

b 健康講話

健康スタジアム利用者に限らず、広く県民を対象に、健康づくり(栄養・運動・休養)や生活習慣病予防、介護予防等に関する情報を提供したり、健康法を体験できる健康講話を開催する。

c ヘルスアップママ講座

生後2か月から3歳以下の子育て中の女性を対象に、心身のリフレッシュや産後の体力回復、ボディケア等を目的とした健康づくり講座に加え、ペア割引料金を設定し、パパも一緒に参加できる内容の講座を用意する。講座参加者には、ちびっ子室(託児室)に子どもを預け、安心して参加してもらう。

d 栄養講座(四季のヘルシークッキング講座)

四季ごとの食材を使い、生活習慣病予防等にも役立つ内容の調理実習と試食を取り入れた体験講座を実施する。

イ 調査研究事業

(ア) 健康増進プログラムの調査研究

大学・研究所等の有識者や各機関と連携し、県が進める健康管理システムに代わる新たな健康増進プログラム開発への協力やサービス内容の向上に資する調査研究を行う。

(イ) eスポーツのフレイル予防効果に関する調査研究

県内大学研究者と連携して、コンピューターゲームを活用したフレイル予防事業を実施し、そのフレイル予防効果について調査研究を行う。介護予防の道を広げることを目的に、閉じこもりがちな高齢者にも自宅等通いの場以外の場所から参加できる機能実装の効果を確認するため、離れた場所での対戦型 e スポーツを組み合わせて実施する。

(ウ) 富山県健康増進施設連絡協議会の活動

県内の運動型健康増進施設等 33 施設で構成する「富山県健康増進施設連絡協議会」を運営し、各施設間の情報・意見交換を行うとともに、職員の資質向上のための研修会を開催する。

ウ 情報提供事業

(ア) インターネットによる情報発信

ホームページや Facebook、Instagram、LINE を活用して、施設の紹介や事業内容、健康づくり情報、イベント情報等のタイムリーな情報発信を行う。

(イ) メールマガジンの発行

健康・イベント情報をタイムリーに提供する。

(ウ) リーフレット等の作成、配布

健康ポケットカードや健康づくり処方せん（健康スタジアム用、家庭用）等のリーフレットを配布する。

(エ) マスメディアを通じた情報発信

テレビや新聞、雑誌等へタイムリーな情報提供を行い、PR に努める。

(オ) 健康に関するイベントへの出展

「富山県労働安全衛生大会」や「いきいきとやま健康と長寿の祭典」が開催される際に出展する。

エ 人材育成事業

(ア) 健康づくり担当者研修会

県・市町村の健康づくり担当者や学校の保健指導者等を対象に、最新の健康情報の提供等知識・技能向上のための研修会を開催する。

(イ) 健康づくり指導者研修会

健康・体力づくり事業財団の認定を受けた健康運動指導士等の登録更新のための単位認定講座を開催し、県や市町村、民間の健康増進施設に在籍する健康づくり指導者の資質向上を図る。

(ウ) 健康スポーツ医研修会

県医師会と連携して、運動療法等の健康づくり指導法に関する研修会を開催する。また、日本医師会認定の健康スポーツ医の資格の更新に必要な医学研修会を開催し、健康診断部門と健康づくり指導の連携強化を図る。

オ 実践指導事業(健康スタジアムにおける実践指導)

栄養・運動・休養の観点から健康づくりの実践指導を行うため、栄養士、健康運動指導士、保健師等を配置し、それぞれ専門的な指導を行う。

(ア) コース事業の実施

利用目的に応じて各専門スタッフが、総合的な健康づくり(栄養・運動・休養)プログラムを提供する。

a 生活習慣病予防コース

糖尿病、脂質異常、高血圧等の生活習慣病の予防・改善を目的に施設を利用し、健康づくりに取り組んでもらうコース。

名 称	内 容
6 ヶ月充実コース (利用期間:6 ヶ月)	持参された健診データと問診・運動負荷・体力測定結果等をもとに、医師が総合的な判定を行い、生活習慣病予防のための運動・栄養・休養に関するプログラムを提供し、健康スタジアムでプログラムの実践をしてもらう。これを基に長期的に施設を利用しながら健康づくりに取り組んでもらう。 (医療費控除対応コース)
温泉療法 1 ヶ月 コース (利用期間:1 ヶ月)	温泉療法医による温泉療養指示書を発行し、温泉利用指導者による温泉入浴・水中運動等の指導を行い、温泉を活用した健康づくりに取り組んでもらう。 (医療費控除対応コース)
健康充実コース (1 日コース)	持参された健診データと問診・運動負荷・体力測定結果等をもとに、医師が総合的な判定を行い、生活習慣病予防のための栄養・運動・休養に関するプログラムを提供し、施設でプログラムを実践してもらう。

b 健康保持コース

健康・体力の保持増進を目的に、個人に適した栄養・運動・休養のプログラムを提供し、運動の実践等健康づくりに取り組むきっかけとするコース。

名 称	内 容
健康づくり通信 指導コース (期間:3 ヶ月)	距離的、時間的制約から、定期的に健康プラザに通うことが困難な方を対象に、家庭等で手軽に実行できる運動実践プログラムを提供した後、各家庭等で取り組まれた健康づくりの実践状況等を健康プラザに送付(FAX、メール等)してもらい、通信でスタッフが指導を行う。(期間中は施設を2回利用可)
体力測定コース (1 日コース)	主として 65 歳未満の方を対象に、自分の体力にあった健康づくりの実践を支援する。 問診、健康チェック、体力測定等を行い、その結果をもとに運動方法や休養方法を提案する。

c 子ども(親子)の健康づくりコース

夏・冬休み期間中に小学生の親子を対象に、健康づくり(栄養・運動・休養)について学び、体験してもらい、健康づくりのきっかけにしてもらうコース。

d 高齢者向けコース

65 歳以上の高齢者を対象に、自身の体力を確認し、健康づくりを体験してもらうコース。

名 称	内 容
いきいきコース (1 日コース)	65 歳以上の方を対象に、生活体力を測定し、日常生活を快適に過ごせる体力を維持できるようアドバイスする。 健康講話やヘルシー弁当の試食、温泉入浴、e スポーツを活用したフレイル予防等、いろいろな健康づくり実践を体験してもらう。

e セルフコース

基本的に、施設を自由に利用してもらうが、施設を初めて利用される方や健康づくりのための運動に取り組みたいと考えている方に、施設の利用方法や年齢、体力に応じた運動方法をアドバイスし、継続的な健康づくりを支援するコース。

距離的、時間的制約から、健康プラザを継続的に利用できない方には、家庭や近隣の運動施設を利用して継続可能な健康づくり実践メニュー情報（健康づくり処方せん：家庭用）を提供し、県内健康増進施設とも連携して、身近で取り組む健康づくりを支援する。

(イ) 自由参加プログラム

トレーニングゾーンとプールゾーンで、利用者の年代層や利用形態に応じた内容を工夫し、利用者が自由に参加できるプログラムを実施する。

(ウ) 健康測定（健康チェック）

a 自らの健康状態を把握し、その改善に向けて行動する契機として、利用者の希望に応じて、手軽な料金(520円)で健康チェックと指導を行う。

項目	内容
骨密度チェック	超音波方式による骨密度測定を行い、測定結果と問診内容に基づき、骨粗鬆症予防を心がけた生活習慣についてアドバイスする。
貧血チェック&食事バランスチェック	指先でヘモグロビン（血色素）推定値を測定し、貧血傾向や体調について把握します。食習慣、食事バランス、塩分・糖分のとり方を評価し、食事についてアドバイスする。
内臓脂肪面積チェック	内臓脂肪面積測定を行い、メタボリックシンドローム等の生活習慣病予防についてアドバイスする。
ストレス度と血管年齢チェック	血管年齢や血管壁の弾力性を評価するとともに、自律神経バランス（ゆらぎ）からストレス対応性をチェックし、休養のアドバイスやリラックス法の紹介を行う。
体型チェック	体組成測定による体組成データや四肢・体幹部の筋肉量や脂肪量等のバランス等の測定による体型、サルコペニア（筋肉の力、機能、量）の指標等に基づき、改善のための運動や生活習慣等についてアドバイスする。
足の運動機能チェック	足の筋力や運動機能をパワー（力強さ）とスピード（すばやさ）、バランス（ふらつき）の3項目で評価し、フレイル予防のための運動や生活習慣改善等についてアドバイスする。

拡 b 健康チェックの日

健康測定の周知・啓発を兼ねて、「健康チェックの日」を設け、定期的に健康測定を実施するよう利用者に働きかける。なお、前年度は年6回隔月開催したが今年度は年12回毎月開催とする。

(エ) 指導・監視等の業務

トレーニング・プール・バーデゾーンの利用安全確保の観点から、各エリアに職員を配置し、指導監視業務を行う。

(オ) ちびっこ室（託児室）の運営

健康スタジアム内にある「ちびっこ室（託児室）」に保育士を配置し、認可外保育施設としてスタジアム利用者の未就学児を預かり、子育て中の方にも安心して利用してもらえるよう配慮する。（有料：2時間 320円）

① (カ) 健康相談日の設定

医師、保健師、看護師、栄養士、健康運動指導士等のスタッフが健康スタジアムの利用者に対し、健康状態や健康づくりの方法等について随時相談に応じるとともに、今年度から新たに「健康相談日」を設け、より積極的に健康相談を行っている。

(キ) 医療費控除の証明

国際健康プラザは、厚生労働省の温泉利用型健康増進施設及び指定運動療法施設の指定を受けており、医師の処方に基づき健康スタジアムを利用した場合、利用料金が所得税の医療費控除の対象となることから、該当者に証明書を発行する。

(3) 屋外健康づくり施設の管理

6 haを超える敷地の中にある芝生広場やパークゴルフ場、じゃぶじゃぶ池等を活用して、利用者が安心して気持ちよく利用できるよう、施設の維持管理を行うとともに利用促進をPRする。

(主な施設)

芝生広場、パークゴルフ場、健康遊歩道、じゃぶじゃぶ池、薬木の径、自然浴広場、薬草園、ロックガーデン（ハーブ園）、アドベンチャーフィールド

(4) 利用者への対応

ア 公募型利用者モニター会議の開催

利用者モニターを公募し、健康プラザの事業内容や施設運営方法等について幅広く意見を聞き、施設運営に反映する。(利用者モニター 約10名、年2回開催)

イ ご意見・ご提案箱の設置

館内に「ご意見・ご提案箱」を常設し、利用者からの意見・要望等を聞き、施設運営の改善に反映していく。

(5) 利用促進の方策

ア 市町村と連携した利用促進

市町村と連携して「市町村の日」を設け、PRに努めるとともに、期間中は当該市町村住民の半額利用を行う等、県内全域からの利用促進を図る。また、スタッフが市町村に出向いて講演や運動指導等を行う等、連携事業を推進する。

イ 団体無料送迎バスの運営

県内全域からの幅広い利用を図るため、団体無料送迎バスを運行し、老人クラブ、町内会、児童クラブ等の県内各地域の団体の利用を促進する。

ウ PR事業やイベント等の実施

健康プラザの活動内容を広く県民に周知し、施設を楽しく利用してもらうため、健康に関する各種イベントの開催や健康スタジアム利用割引券の配布を行う。

(ア) 屋外での健康づくりイベント

緑あふれる樹木、芝生広場がある豊かな環境を活かし、次の事業を実施する。

a 合唱コンサート

ミニコンサート、発声講座を開催し、合唱を聴き、正しい発声方法を学び、声を出すことによるリラックス体験を提供する。

b 探鳥会

愛鳥週間を機会に野鳥や自然とのふれあい、ウォーキング体験を提供するため、屋外の環境を活用した探鳥会を実施する。

(イ) 婚活支援事業等の実施

県が推進する「TOYAMATCH (トヤマッチ)」に協賛事業者として登録し、市町村や婚活支援団体と連携して健康スタジアム利用割引券の配布や婚活イベント等の実施を促進する。

(ウ) 敬老の日イベント

60歳以上の利用者とその家族の利用半額サービスを提供する。

(エ) 年末年始イベント

地元連絡協議会と連携して「新春もちつき大会」を開催する。

(オ) 講演会や講座受講者等への健康スタジアム利用割引券の配付

健康医学講演会や健康講話、リラックス体験・推進事業等の参加者に健康スタジアム利用割引券を進呈することにより、参加者の増及び施設体験利用を図り、運動実践のきっかけづくりとする。

エ 利用促進キャンペーンの実施

期間利用者の回復、若年層やファミリー層等の新規利用者の掘り起しを図る利用促進キャンペーンを実施する。

オ 環境芳香の実施

健康スタジアムのエントランス付近において、環境芳香を実施する。

カ 健康増進センターと連携したサービス支援

健康増進センターで検診を受けた方（特定保健指導対象者を含む。）に対して、健康スタジアムを利用した運動実践を指導する割引利用サービスを実施する。

(6) 地域等との連携

ア 地元等との連携

健康プラザの周辺地域との連携を密にし、施設の円滑な運営を図るため、富山県国際健康プラザ地元連絡協議会を開催し、地元関係者と協議する。

イ とやま健康パーク友の会との連携

健康プラザ利用者の会員組織「とやま健康パーク友の会」を運営し、団体会員向け特典等健康プラザ利用助成や健康づくりイベントの開催等プラザ利用促進のための事業を実施する。

ウ イタイイタイ病資料館との連携

イタイイタイ病資料館と連携して、資料館の見学と健康プラザ利用(ミニ講話、健康づくり体験等)をセットにしたコースを団体向けに実施する。

エ その他団体等との連携

富山県健康増進施設連絡協議会加入の各施設と連携して、事業のPRを実施する。また、県内プロスポーツチーム「カタレ富山」等とはこれまでもイベント等において連携してきたが、更に試合会場の入場者に限定して健康スタジアム利用割引券を実施し、若年層やファミリー層等の新規利用者の掘り起しを図る。

2 自主事業

(1) ヘルスプロモーション in スクエア 2024

芝生広場を活用して、ヨガ、太極拳、ポルドブラ、ピロキシング、ZUNBA等の体験事業を有料で実施する。天候により屋外での実施が困難なときは、生命科学館オープンスペースに場所を移して実施する。

(2) 生命科学館オープンスペースを活用した事業

ア 展示事業

イタイタイ病資料館等と連携し、健康づくりに関する企画展示や健康、環境に関する身近なテーマを分かりやすく解説する公開実験（講座）を開催し、子どもから大人まで楽しみながら健康への理解を深めてもらうほか、2階展示スペースを活用し、健康づくりに役立つ情報を提供する。

イ ボランティアの育成

公開実験等をサポートしていただくボランティアの養成講座や研修会を開催し、子どもたちの学習をサポートできる人材を養成する。

(3) 県等委託事業の受託

地方職員共済組合、警察職員共済組合等が福利厚生事業として実施するライフプランセミナー等の事業を受託し、体力測定やウォーキング、健康支援のための指導や講義を行い、職場の健康づくり活動を支援する。

〔拡〕(4) 特定保健指導事業の拡充

健康プラザの特徴を活かし、厚生労働省の標準的な保健指導プログラムに加えて、体力測定、健康チェック、運動実践の指導を組み入れ、効果的な支援を実施する。

・動機付け支援コース(1日コース) ・積極的支援コース(3~6ヵ月コース)

また、今年度から健康増進センターの保健師等と情報交換会を開催し、健康プラザの機能についての理解を深めること等により、特定保健指導を受ける健康診断受診者に運動実践を促す働きかけを強化する。

(5) 教室事業

健康プラザの研修室や調理室、生命科学館を利用して、健康づくり事業や文化活動事業に関する教室を開催し、県民の健康づくりのための活動を支援する。

教室の開催に当たっては、公募方式を採用し、誰もが自由な発想で教室を開催できる（講師になれる）県民参加型の事業とする。

(6) 特別有料プログラムの実施

更なるレベルアップを図りたい継続利用者等の要望に応えるため、中・上級者向けのやや運動強度の強いプログラムを有料で実施する。

(7) 介護予防指導員養成研修会

県内の地域包括支援センター職員等を対象に、介護予防に役立つ運動機能向上に関する知識習得と技術スキル向上を図る「富山県介護予防指導者養成研修会」及び「富山県介護予防指導者実務(フォローアップ)研修会」を開催する。

第2 富山県立イタイイタイ病資料館事業

1 イタイイタイ病資料館事業（指定管理事業）

イタイイタイ病に関する貴重な資料や教訓を後世に継承するため、県が企画立案を行い決定した事業内容に基づき、県と十分連携を図りながら事業を実施する。

(1) 資料継承事業に関する業務

県の指示に基づき、収蔵資料の保存管理、新規収集資料の分類、収集資料のデータベースの更新等を行う。

また、収蔵資料を調査し、既に県で入力済の各データの加除修正を行う。

(2) 教育啓発事業に関する業務

県の指示に基づき、団体利用者の予約受付、小中学校等に対する学習支援、サテライト啓発業務等を行う。

(3) 情報発信事業に関する業務

県の指示に基づき、メールマガジンによる情報提供、みんなの声コーナーのモニター表示管理業務等を行う。

(4) 健康プラザとの連携事業

ア 資料館の見学と健康プラザ利用をセットとしたコースの実施

資料館に校外学習等で訪れる小中学生や団体利用者等を対象に、健康プラザと連携して、健康づくりの大切さについても学んでもらう事業を実施する。

内 容	時 間	場 所
イタイイタイ病資料館見学	60分	資料館
運動体験（ストレッチ体操等）	20分	生命科学館オープンスペース

イ 健康医学講演会・健康講話の開催

健康プラザで一般県民を対象に開催している健康医学講演会・健康講話において、環境・イタイイタイ病等に関する内容をテーマに取り上げて実施する。

2 団体送迎事業（自主事業）

団体利用等を促すため、県から委託を受けて小学校等の送迎を実施するとともに、引率教員及び児童等にアンケートを行い、見学後の意見、感想等を取りまとめる。

第3 健康増進センター事業

1 健康診断事業

(1) 施設内健診事業

ア 人間ドック事業

令和6年度の人間ドックについては、引き続き人間ドック学会が推奨する検査項目をもとに行うこととしている。また、法改正に伴う検査項目や特定保健指導の見直しに対しては、適切に対応する他、希望者が多い胃内視鏡検査、腹部超音波検査の受入れ増など、健診の充実を図る。

健診計画人数の減少については、コロナ禍が一段落しているものの、事業所、健康保険組合等の動向を踏まえ、下表のとおり総合健診コースを4,300人、協会けんぽコースを9,700人とする。

また、健診日は、平日に加え、月に一度の土曜日健診（4月～12月）を行う。さらにレディースデイ（金曜日）を継続するなど引き続き受診者ニーズに応えた利便性や精度の高い健診を推進し、受診者の確保に努める。

イ 定期健康診断事業

保険者及び事業所の要望に応じて、施設内で実施してきた「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健康診査及び「労働安全衛生法」に基づく健康診断・検査については、コロナ禍による受診者の動向や診断項目の取扱いの変更などを踏まえ、健診計画人数は、下表のとおり7,600人とする。

ウ 保険診療事業

保険診療は、健康診断の結果、精密検査が必要とされた利用者をフォローするため、希望者に健康診断後の精密検査を行うもので、令和6年度の診療計画人数は、コロナ禍の現状を踏まえ600人とする。

また、コロナ禍で一時休診し再開した、がん等の生活習慣病の予防として禁煙外来を推進する。

<令和6年度 健診計画>

(単位：人)

区 分	令和6年度計画 (健診日数：244日)		令和5年度計画 (健診日数：246日)		比較増減 (健診日数：△2日)	
	年 間	1日当り	年 間	1日当り	年 間	1日当り
総合健診コース	4,300	17.6	4,300	17.5	0	0.1
協会けんぽコース	9,700	39.8	9,700	39.4	0	0.4
定期健康診断	7,600	31.1	7,600	30.9	0	0.2
保険診療	600	2.5	600	2.4	0	0.1
合 計	22,200	91.0	22,200	90.2	0	0.8

(2) 集団検診事業

地域や職場における検診車によるがん検診を中心とした集団検診については、人口の少ない地域での検診や休日の検診、子宮がん、乳がん検診の同時実施など、多様な県民ニーズに応えるとともに、精度の高い検診を実施し、がん検診受診率の向上を図ることにより、がんの早期発見に努める。

令和6年度の各部門別検診計画人数については、コロナ禍による減少及び近年の受診者の動向や厚生労働省の指針などを踏まえて、下表のとおり全体で214,700人とする。

なお、検診車の配車計画については、市町村等の協力により、検診会場の集約化や日数の見直し、胃胸部併用X線デジタル検診車（かもしか号）の活用などにより効率的で効果的な配車を行う。

<令和6年度 各部門別検診計画>

(単位：人、台)

区 分	令和6年度計画		令和5年度計画		比較増減	
	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数
胃 が ん 検 診	13,500	680	13,500	680	0	0
子 宮 が ん 検 診	33,700	395	35,200	395	△1,500	0
乳 が ん 検 診	17,700	395	17,200	395	500	0
肺 が ん 検 診 (結核検診を含む)	63,500	481	59,600	481	3,900	0
大 腸 が ん 検 診	13,500	-	14,000	-	△500	
循 環 器 検 診	70,700	-	71,500	-	△800	
特 定 保 健 指 導	700	-	700	-	0	
骨 粗 鬆 症 検 診	1,400	-	800	-	600	
合 計	214,700	-	212,500	-	2,200	

注：別に高山市等岐阜県内の検診を実施する。(検診人数、検診車稼働台数は、後述の検診計画による。)

2 がん対策普及調査事業

(1) 普及啓発事業

がん検診等のパンフレットやポスターの配布等を行い、がん予防に関する正しい知識の高揚と早期発見、早期治療の意識啓発と普及を図る。

(2) がん対策基金事業

富山県がん対策基金の運用益により、がん予防の普及啓発やがん予防に関わる職員の資質向上のため、次の事業を実施する。

ア がん征圧月間（9月1日から9月30日まで）におけるキャンペーン

- ・がん予防健康展の開催
- ・新聞広告(県内3社)
- ・懸垂幕の掲示

イ 世界禁煙デー（5月31日）及び禁煙週間（5月31日から6月6日まで）のキャンペーン

世界禁煙デー等に喫煙による健康への影響や禁煙への関心を高めるPRを実施する。全検診車車体には大型のシールを貼ってPRする。

ウ 富山がん検診普及啓発キャンペーン

10月のがん検診普及月間に展開されている富山がん検診普及啓発キャンペーンにあわせ、乳がん等のがん予防と早期発見、早期治療の普及啓発を図る。

エ 講演会等の開催

検診従事者を対象とし、がん検診の状況や精度管理などに関する講演会・研究会を開催する。

オ 研修会等参加の助成

がん検診に従事する保健師、看護師など、医療技術者の研修会等への派遣に対し助成する。

カ リレー・フォー・ライフジャパン2024富山の支援

リレー・フォー・ライフジャパン2024富山実行委員会が開催する「がん患者支援チャリティーイベント」に対し支援する。

（地域全体で「がん」と向き合い、がん征圧を目指して、タスキを繋ぐウォークイベント）

3 複十字シール募金事業

結核予防運動を推進するため、県、市町村、婦人会等各種団体の協力を得て複十字シール募金活動を行う。

(1) 複十字シール運動の実施

結核に対する知識の啓発と予防意識の高揚を図るとともに、結核予防事業を行うための募金活動を展開する。

・実施時期 令和6年8月1日から12月31日まで ・募金目標額 2,100千円

(2) 結核予防週間の啓発

結核予防週間（9月24日から9月30日まで）において、街頭放送やポスターの配布等を行い、結核に対する関心と予防思想の普及啓発を図る。

4 高山市等岐阜県内の集団検診事業

本事業は、収益事業として、従来富山県内で実施している集団検診事業に影響しない範囲で行ってきている。

令和6年度の検診計画人数については、近年の受診者の動向を踏まえ、下表のとおり子宮がん検診を6,700人、乳がん検診を6,700人、骨粗鬆症検診を1,000人として実施する。

<令和6年度 高山市等検診計画>

(単位：人、台)

区 分	令和6年度計画		令和5年度計画		比較増減	
	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 数	検 診 車 稼働台数
子宮がん検診	6,700	137	7,300	137	△600	0
乳がん検診	6,700	137	7,300	137	△600	0
骨粗鬆症検診	1,000	30	1,100	30	△100	0
合 計	14,400	-	15,700	-	△1,300	0

5 設備投資等の計画

- ・自家発電装置の更新
- ・胃部X線検査装置更新、胃部X線検診車機器載せ替え、眼底撮影装置更新 等
118,280千円

6 その他

当センターでは、健康診断に伴う個人情報を多く取扱うことから、従来に増して情報セキュリティのレベルアップを講じる。